

急激な燃焼を起こす火災について(事業所編)

火災はいつどこで起きるかわかりません。

そこでみなさんに確認《3点》をお願い致します。

1. 職場の整理整頓、避難通路・ドアなどの付近に物を置いていないか。
2. 常日頃から災害に対する意識を持つ。消防設備(消火器や避難器具等)を点検する。
3. 年に数回ある消防訓練の「通報」「避難」「消火」について再確認。

急激な燃焼火災は、優先行動の順番を考えてください。

第1選択 「避難」

火の勢いは強いが、そこから避難をする。トイレや窓のない部屋に逃げ込むのではなく1階なら出口、2階以上なら窓の近くに避難をする。使用できるなら避難器具を使用してください。

第2選択 「消火」

この場合、消火できそうなら試みる。火が消せるくらいの大きさなのであれば消火器等を使って、消火しましょう。自分の身に危険を感じた場合は、消火を行わず、すぐに避難をしてください。

第3選択 「通報」

自分の身が危なくないところで119番通報してください。

※一番大切なことはみなさんの命です。「通報」や「消火」を今することが危険だと判断した場合には、「避難」を最優先にしてください。

急激な燃焼火災になると、煙の勢いと速さで部屋があっという間に煙に包まれてしまいます。姿勢を低くして、できるだけ煙を吸わないようにしましょう。火災で怖いのは煙です。万が一上階から下の階に降りれなくなってしまった場合には、窓を開け、助けを求めるとともに、煙を吸わないように対処しましょう。



ご不明な点は、お問い合わせください。

問い合わせ先

印西地区消防組合消防本部予防課指導調査係

[TEL:0476-46-9971](tel:0476-46-9971)